

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年7月2日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂井 和男
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054 (202) 6030
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 総務・人事部 名波 和昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成22年6月29日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円00銭

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、坂井和男、山本和広、酒井尚吾、高橋英之、齋籐滋、松田秀喜、石川真理子、又平芳春及び松末隆志を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松永淳を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	94,481	1,268	0	(注) 1	可決 (98.67%)
第2号議案				(注) 2	
坂井 和男	92,926	2,823	0		可決 (97.05%)
山本 和広	92,924	2,825	0		可決 (97.04%)
酒井 尚吾	93,791	1,958	0		可決 (97.95%)
高橋 英之	93,786	1,963	0		可決 (97.94%)
齋藤 滋	93,794	1,955	0		可決 (97.95%)
松田 秀喜	93,767	1,982	0		可決 (97.93%)
石川 眞理子	93,780	1,969	0		可決 (97.94%)
又平 芳春	93,791	1,958	0		可決 (97.95%)
松末 隆志	93,734	2,015	0		可決 (97.89%)
第3号議案				(注) 2	
松永 淳	95,448	301	0		可決 (99.68%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成で可決される旨を当社定款で定めております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。